

1 次期環境基本計画について

（1）計画策定の背景

生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施する目標である愛知目標の採択や、東日本大震災を契機とした再生可能エネルギーの導入加速化など、環境行政を取り巻く状況は大きく変化してきています。

また、外来種の生息域拡大や、地球温暖化による気候変動などの影響が顕在化してきており、環境負荷の低減に向け、これまでの取り組みに加えて、一般家庭での環境配慮行動の実践や廃棄物の減量・循環利用、生物多様性の保全や自然環境の地域資源としての活用に向けた取り組みを推進することが必要となってきたことから、今後の環境施策の基本的な方向を示すため、帯広市環境基本条例に基づき、第三期帯広市環境基本計画を策定するものです。

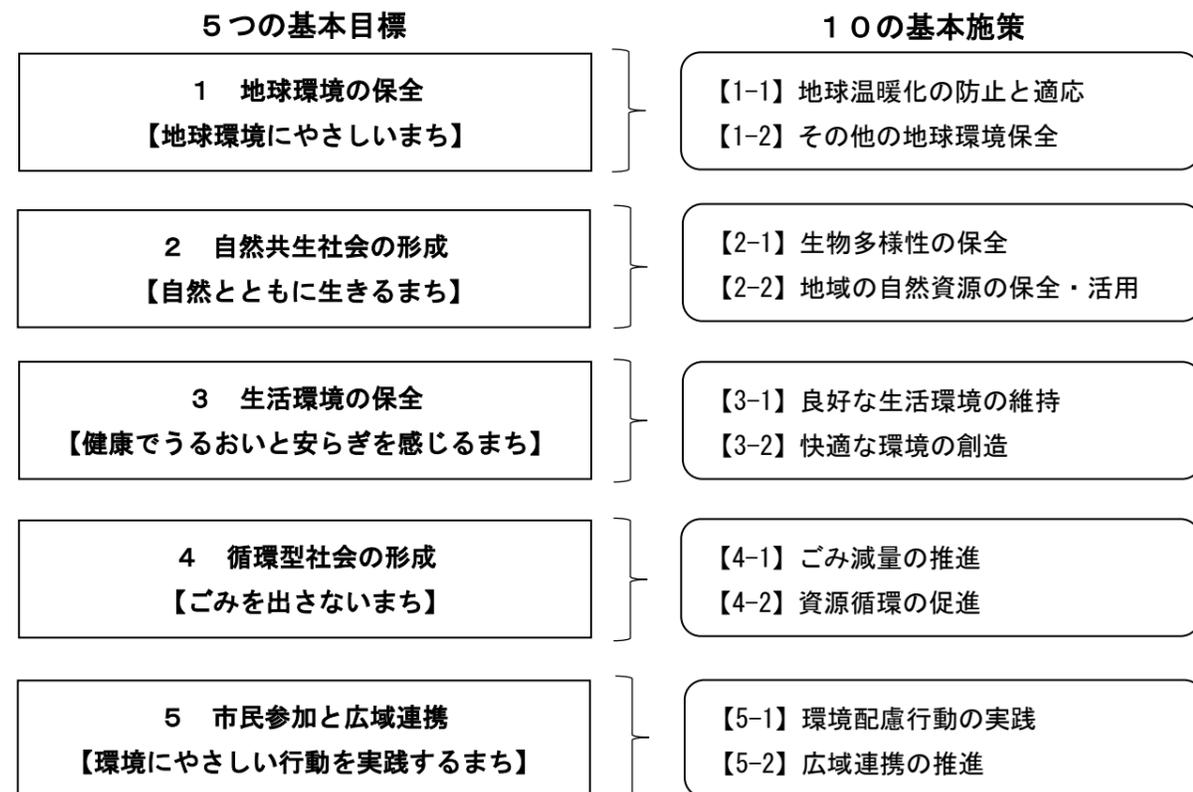
（2）計画の期間

2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの10年間を計画期間としますが、社会情勢等に対応するため、必要に応じて適切な見直しを行います。

2 計画の体系

基本目標は、目指す姿として、帯広市環境基本条例の「5つの施策の基本方針」に基づき、現在の環境行政を取り巻く状況を踏まえて設定します。

また、基本目標を達成するために、市、事業者、市民が協働して取り組むための基本施策を設定します。



3 5つの基本目標における取り組み

基本目標1 地球環境の保全【地球環境にやさしいまち】

- ・帯広市環境モデル都市行動計画に基づき、地球温暖化対策に取り組みます
- ・地球温暖化への「適応」について周知等を行います
- ・酸性雪の調査を定期的に行います など

指標 1人あたりの温室効果ガス排出量を **6.29 t-CO2** にします。 など

基本目標2 自然共生社会の形成【自然とともに生きるまち】

- ・特定外来生物対策に取り組みます
- ・自然資源の観光利用、情報発信をすすめます
- ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化を目指します など

指標 市内の森林面積を **25,655ha** のまま維持します。 など

基本目標3 生活環境の保全【健康でうらおいと安らぎを感じるまち】

- ・環境基準の維持・達成に努めます
- ・公害の未然防止に努めます
- ・公園・都市緑地等の適切な保全・管理をすすめます など

指標 河川水質の環境基準の達成率(BOD75%値)を **100%** のまま維持します。 など

基本目標4 循環型社会の形成【ごみを出さないまち】

- ・ごみの発生抑制と再使用等による減量化をすすめます
- ・生ごみ減量化に向け、支援や啓発等を行います
- ・資源ごみの再生利用を促進します など

指標 市民1人1日あたりのごみ排出量を **800g** にします。 など

基本目標5 市民参加と広域連携【環境にやさしい行動を実践するまち】

- ・清掃ボランティアと協働し、取り組みを実施します
- ・COOL CHOICEの普及に努めます
- ・十勝バイオマス産業都市構想を推進します など

指標 清掃ボランティア(エコフレンズ)登録者数(累計)を **4,380人** にします。 など